

地域や
家族の幸せを
守りたい



火災 地震 緊急時 地元を 大切な人を誰が守るのか

地域住民の生命と財産の守り手である
消防団員が不足しています

災害は、ある日突然私たちに襲いかかります。自分や家族が被害に遭うとは誰も予想していません。有事の際、緊急通報にダイヤルしても消防や警察の支援が受けられなかったら、誰がその役割を担ってくれるのでしょうか。消防団は、地震や地元での火災時には一目散に消防団詰所に駆けつけ、現場で対応に当たります。地域の「もしも」の際には、頼りになる欠かせない存在です。

その消防団も団員数の減少により、規模縮小を余儀なくされている地域があります。これからの時期、消防団では、団員確保のために勧誘活動を実施します。説明時に「消防署があるんだから消防団は必要ない」「自分はそういうの結構です」といった発言も聞かれるといえます。

今後、必ず発生するであろう大地震。甚大な被害が出ると思われています。一方で、人命救助の専門家である消防署員の人数は67人。とても全ての災害に対応できるはずがありません。今、あなたの力が必要です。消防団員として活動してみませんか。

▶消防団入団資格

- ・18歳以上の市内在住もしくは在勤者
- ・心身ともに健康な人

▶平成30年度に欠員が出ている分団および欠員数

- ・第3分団／新野地区 5人
- ・第4分団／朝比奈地区 4人
- ・第5分団／比木地区 8人
- ・第7分団／朝比奈原、比木原、新野原 10人
- ・第10分団／御前崎地区(西側区、女岩区、広沢区) 1人

▶消防団の主な活動

- ・平常時／機械器具の点検や操作訓練、消防水利点検
火災予防広報、操法大会、出初式、入退団式
- ・非常時／火災、地震、風水害等の災害活動

▶入団後の待遇

- ・活動中に負傷した場合の補償制度
- ・退団時に退職報奨金の支給

照会 消防総務課 ☎0537-2655